

みんなでつくろう自治基本条例 (第8回)

条例制定までの流れ

市の課題などを話し合う

条例のたたき台案を作る

条例の素案を作る

条例の原案を作る

条例案を作る

現在、市民ワーキンググループでは「たたき台」を作っています。今回は、その中から<前文>についてご紹介します。この<前文>には、一般的に市の特徴が盛り込まれることになります。

【前文（案）の抜粋】

- ・阿蘇、くじゅう山系の山々に囲まれ、豊富な水に恵まれることから「水郷ひた」と呼ばれています。
- ・江戸時代には天領として繁栄し、私塾「咸宜園」を開いた廣瀬淡窓が生まれ育った歴史と伝統文化のあるところです。
- ・豊かな自然、歴史、文化を引き継いでいくことが、私たちの重要な役割です。
- ・このまちで暮らす私たち一人ひとりがまちづくりの主役であり、自然と共生し、暮らしやすい日田を目指します。

第18回市民ワーキンググループ会議

と き：6月19日(火)

午後7時～9時

ところ：市役所7階中会議室



市ホームページの自治基本条例の取組ページに、過去の会議の内容（資料、会議要旨）を掲載しています。併せて、自治基本条例に関するご意見も随時、募集しています。また、市民ワーキンググループ会議は原則、公開していますので、傍聴を希望する人は企画課までお問い合わせください。

【問合せ】 ☎ 877-8601

(住所記載不要) 企画課政策企画係

☎ 22-8227 (市役所6階)

(FAX) 22-8324

(メール) kikaku@city.hita.oita.jp

人権コラム

心、豊かに

市民意識調査報告③

大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

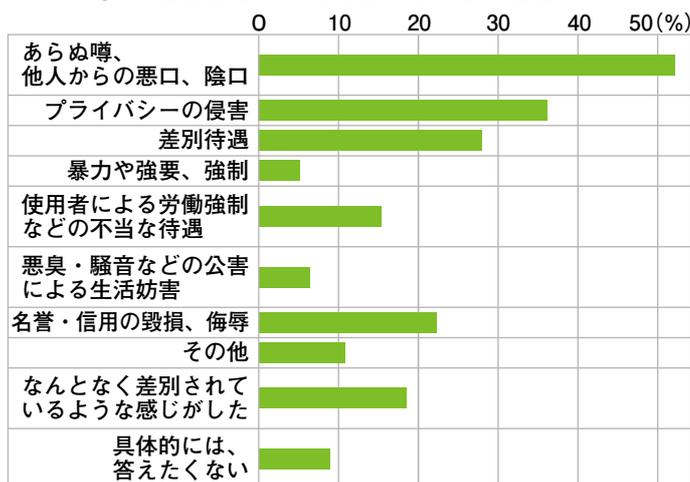


今回は、「人権侵害と感じた内容とそのときどう対処したか」についての調査結果をお知らせします。

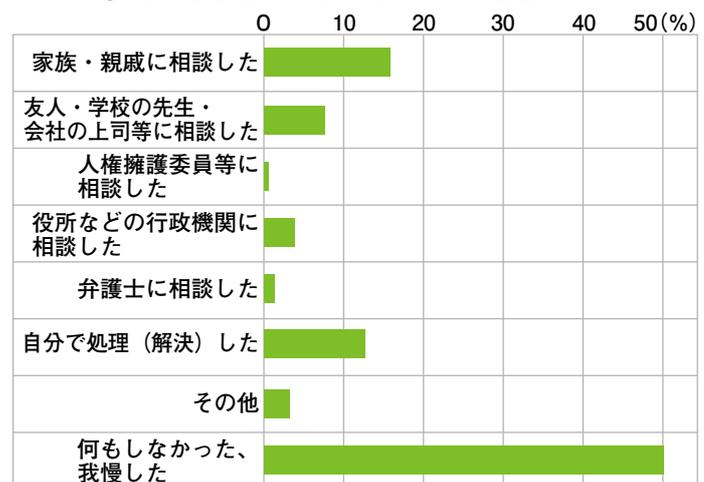
「自分の人権が侵害されたと感じた内容」については、グラフ①のとおりです。回答は「あらぬ噂、他人からの悪口、陰口」が多く、「プライバシーの侵害」「差別待遇」の順となっています。

次に「そのときどう対処したか」についてはグラフ②のとおりです。「何もしなかった、我慢した」が多く、市役所など行政機関等への相談が少ないことから、相談機関と連携し、市内で開催される相談会等の周知徹底を図っていく必要があります。

【グラフ① 人権侵害と感じた内容（3つまで回答）】



【グラフ② そのときどう対処したか（1つ回答）】



【問合せ】 人権啓発センター ☎ 22-8017 (市役所別館1階)